

日本年金機構の主要統計(平成22年度版)

(平成23年8月16日公表)
【平成22年度末現在の情報を掲載】

【適用・徴収関係】

(単位:人、箇所、円)

① 被保険者・事業所情報 (平成22年度末現在)	国民年金		厚生年金保険								
	被保険者数		適用事業所数		未適用事業所数(注)	新規適用事業所 【年度計】	全喪事業所 【年度計】	被保険者数			標準報酬月額の 平均(船員含む)
								船員を除く		船員	
	1号(任意含む)	3号	船舶所有者除く	船舶所有者				男子(坑内員含む)	女子		
		19,382,219	10,046,212	1,743,792	4,786	107,935	67,300	54,629	22,186,665	12,170,015	54,333

※(注) 未適用事業所：①雇用保険と厚生年金保険の適用事業所のデータを突き合わせ、雇用保険が適用されているが、厚生年金保険が未適用の事業所。

②新規設立法人情報と厚生年金保険の適用事業所のデータを突き合わせ、新規設立法人であるが、厚生年金保険が未適用の事業所。

【徴収関係(納付状況)】

(単位:万円、万人)

② 国民年金保険料納付状況	保険料納付状況(平成23年4月末現在)					国民年金保険料 納付対象者数	口座振替による 納付者数	保険料未納者数
	現年度分			過年度分				
	納付月数	納付対象月数	納付率(22年度)	納付率(20年度)	納付率(21年度)			
	9,893	16,679	59.3%	66.8%	63.2%			
					1,387	500	321	

※現年度分の保険料納付状況は、平成23年4月末納付期限の平成22年4月～平成23年3月分のものである。

※過年度分の保険料納付状況は、平成20年度分：20年4月～23年3月末まで、平成21年度分：21年4月～23年3月末までの納付率である。

※国民年金保険料納付対象者は、第1号被保険者から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者を除いた者である。

※保険料未納者は、直近24ヶ月分の保険料が未納となっている者である。

(単位:千円)

③ 厚生年金保険料徴収状況(累計)	保険料徴収状況(平成22年度)				
	徴収決定済額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
	23,243,039,871	22,725,254,162	40,724,600	477,061,109	97.8%

【年金給付関係】

(単位:人、円)

④ 国民年金年金受給者数 (平成22年度末現在)	合計		老齢給付		障害給付		遺族給付	
	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額
	28,343,053	54,496	26,506,703	53,119	1,716,772	73,936	119,578	80,781

※「国民年金受給者」とは、旧法拠出制国民年金と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せしている方を含む。(※その他、3月末現在の老齢福祉年金受給者：5,103人)

※「平均年金月額」は、決定済年金額の年金受給者ベースの月末現在のものであり、繰上げ・繰下げによる増減額を含む。

(単位:人、円)

⑤ 厚生年金保険年金受給者数 (平成22年度末現在)	合計		老齢給付		障害給付		遺族給付	
	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額	月末現在	平均年金月額
	29,432,622	105,975	A …… 13,399,133 B …… 10,849,226	A …… 153,344 B …… 55,500	377,387	105,559	4,806,876	87,889

※「厚生年金保険受給者」とは、旧法と新法厚生年金保険の受給者の合計であり、新法厚生年金保険の受給者には同時に新法基礎年金を受給している方を含む。

※「平均年金月額」は、決定済年金額の受給者ベースの月末現在のものであり、在職による一部停止額及び繰上げ・繰下げによる増減額を含む。

※「老齢給付」は、A：老齢相当(被保険者期間が20年以上、中高齢特例の適用)、B：老齢相当以外のものである。

※【平成19年4月1日施行】厚生年金保険・国民年金の年金受給権者からの申出による年金給付の支給停止件数は、300件である。(平成23年3月末現在)

(単位:万件、億円)

⑥ 厚生年金保険・国民年金の支払件数・金額 (平成22年度合計)	合計		金融機関(ゆうちょ銀行を除く)		ゆうちょ銀行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	35,683	419,460	26,901	306,379	8,440	84,573

※支払金額の「合計」は、「金融機関(ゆうちょ銀行を除く)」と「ゆうちょ銀行」のほか、外国送金等を含む。